指名停止措置一覧表（令和7年度）

令和7年7月4日

番号	有資格業者名	地区区分	名簿種別					指名停止期間	措置要件	適用条項 【工事・測量等】	適用条項 【物品・委託】	適用条項 【小規模修繕】	措置理由
			工事	測量	物品	委託	小規模						
1	新明和工業株式会社 代表取締役　五十川　龍之 兵庫県宝塚市新明和町1番1号	準市内	○	－	○	○	－	令和7年4月7日から 令和7年7月6日まで	独占禁止法違反行為	第2条第1項別表第2第4項、第5条第3項	第2条第1項別表第2第4項、第4条第3項	－	同社は、特定エレベーター方式PS設置工事の取引分野における競争を実質的に制限していたとして、独占禁止法第3条の規定違反により、令和7年3月24日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金減免制度の適用を受けたため。
2	丸和工業株式会社 代表取締役　矢部　利人 埼玉県北本市宮内5丁目351番地	市外	○	－	－	－	－	令和7年6月26日から 令和7年7月25日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9項	－	－	同社は、令和5年9月2日、茨城県猿島郡五霞町における倉庫・事務所増築工事において、労働者の労働災害を防止するために必要な措置を講じず、労働者が2階床面の開口部から転落し死亡する工事関係者事故を発生させた。 このことについて、同社及び同社の従業員は、令和6年11月12日、労働安全衛生法違反により古河簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定したため。
3	株式会社博報堂 代表取締役社長　名倉　健司 東京都港区赤坂五丁目3番1号	市外	－	－	○	○	－	令和7年7月2日から 令和8年1月1日まで	独占禁止法違反行為	－	第2条第1項別表第2第4項	－	同社は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する特定テストイベント・本大会業務の入札において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年6月23日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
4	日本郵便株式会社 代表取締役社長　千田　哲也 東京都千代田区大手町二丁目3番1号	準市内	－	－	－	○	－	令和7年7月4日から 令和7年8月3日まで	不正又は不誠実な行為	－	第2条第1項別表第2第7項	－	同社は、貨物自動車運送事業法等関係法令の規定に違反したとして、令和7年6月25日に国土交通省から「一般貨物自動車運送事業」の許可取消の行政処分を受けたため。